

## 〈小学校版〉

小学生のみなさんへ

# 小学生用『タブレット活用かつようのルール』

令和7年（2025年）3月

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにいくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、伊丹市では、『タブレット活用かつようのルール』を定めました。小学生のみなさんはこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適かいてき」に活用していきましょう。

## 1 目的もくてき

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外いがいに使ってはいけません。

## 2 取扱いとりあつかについて

- ・無くしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりしないように十分に気を付けます。
- ・持ち運ぶときはケースのふたはきちんとしめます。
- ・持ったまま走ったり、地面じめんにおいたりしません。
- ・水をかけたり、しっけの多いところで使ったりしません。また、日光の下やカイロなど、熱くなる場所ばしょやものの近くちかにはおきません。
- ・タブレットは、機器番号ききばんごうで管理かんりされています。自分のタブレットを他人たにんに貸したり、使わせたりしません。

### 3 使い方について

- ・指でふれる、または専用のペンを使うようにします。鉛筆やペンでふれたり、落書きしたり、磁石をつけたりなどは絶対にしません。
- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけ、30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・先生が許可した時以外でカメラは使いません。
- ・カメラ機能を使って写真や動画を撮影するときは、勝手に誰かを撮らず、撮影する相手の許可を必ずとりましょう。
- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

### 4 学校での使い方について

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きましょう。
- ・休み時間や放課後に使う時も、先生が認めたこと以外に使ってははいけません。
- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

### 5 困ったときは

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。

## 6 タブレット端末を家に持ち帰る場合について（家庭での使い方について）

- ・登下校中はタブレットをランドセルやカバンから出しません。
- ・タブレットをランドセルやカバンの下に置いたり、タブレットの上に荷物を置いたりしません。
- ・使用の時間は家の方とよく話しあい、長時間使用せず、休けいしながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。
- ・家に持ち帰ったあとに学校へ持ってくるときは、家で十分に充電しておきます。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。
- ・家庭では学習以外には使わず、困ったことがあればお家の人に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に連絡しましょう。

## 7 安全のために

- ・安全な利用のために、いつ、どのタブレットが、どのサイトを見たかについて記録をとっています。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じて、先生に知らせましょう。
- ・自分や他の人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、アカウント情報（ID・パスワード）など）はインターネット上に絶対に上げません。